

〈天錄時評〉

危機管理体制の欠陥や脆弱さを露呈

日本時事評論

編集・発行

(株)日本時事評論社
〒753-0817
山口市吉敷赤田四丁目6番38号
電話 050-3532-5152
FAX 083-928-1113
□編集部□
電話 050-3532-5149
FAX 083-922-3167

購読料 年4,800円
郵便振替01590-1-25226

日本時事評論 検索
www.nipponjijihyoron.co.jp
購読申し込み、書籍の
案内、過去の記事の紹
介は本紙公式ウェブサ
イトまで。スマートフォ
ンからのアクセスは右
下のQR
コードを
ご利用く
ださい。

紙面案内

2 火力発電の先端技術で国際貢献を／巷靈
3 安保条約改正で日米同盟強化／草木片
6 海外からの選挙干渉を防止する法律を
7 なぜ憲法改正が必要か④

45 〈講演録〉 信頼関係で不登校解決 開善塾教育相談所・金澤氏

危機管理体制の欠陥や脆弱さを露呈

東京オリンピック・パラリンピックに向けて、テロやサイバー攻撃、感染症などへの危機管理体制の強化が行われているが、今回の新型コロナウイルスへの政府の対応を見る限り不安が残る。情報をもとにあらゆる状況を想起し、とりわけ最悪の事態を想定して準備するとともに、急変する事態に臨機応変に対応できる人材育成が必要だ。一定の場所、期間に多くの人が集まれば感染症のリスクも高まるのも必然だ。改めて危機管理体制を見直すべきだ。

乏しい危機意識

を認める方針たつた。

乏しい危機意識

先月二十九日、新型コロナウイルスの感染が広がる中国の武漢市にいる日本人のうち二百六人が、政府のチャーター機第一便で帰国した。この時、症状がない人については国立国際医療研究センターで検査を受けさせた後、自宅に帰ること

武漢からの帰国者を受け入れるとき、すでに人から人の感染、さらには無症状者からも感染することなどの情報が伝えられていた。二百六人の帰国者全員が感染しているという最悪の状態を考えて、強制隔離の受け入れ態勢を整えておくの

を認める方針たつた。

しかし、チャーター機で

日本と比較して毅然とした対応が目立つ
(2月6日現在 弊紙まとめ)

新型コロナウイルスの各国の初動体制	
米国	<ul style="list-style-type: none"> ・「公衆衛生上の緊急事態」宣言 ・強制隔離や入国拒否
香港	<ul style="list-style-type: none"> ・空港と橋二カ所除き、中国との境界閉鎖 ・完全封鎖求めるデモも
フランス	<ul style="list-style-type: none"> ・中国との航空便を全面運休 ・帰国者は隔離
マレーシア	<ul style="list-style-type: none"> ・ビザ発給停止 ・旅行者の強制帰国
シンガポール	<ul style="list-style-type: none"> ・チャンギ国際空港での乗り継ぎ拒否 ・帰国者の休暇取得を義務付け
オーストラリア	<ul style="list-style-type: none"> ・入国拒否 ・帰国者の自主隔離求める

日本と比較して毅然とした対応が目立つ
(2月6日現在 弊紙まとめ)

して隔離したか、米国や韓国でも政府が用意した施設に入れられ、最長十四日間にわたり隔離している。

わが国では隔離する法的根拠がないと言うが、多くの国民の生命に危険が及ぶ場合には、緊急事態として政府の責任で隔離を行なうべきだ。憲法第十二条には公共の福祉によつて国民の権利がリストを覚悟で引き受けたが、政府や東京警察大学第二便からも、漢在住で帰国を希望する六百人余りの人々の受け入れを決めていたにもかかわらず、対応が後手後手に回つてはいる。今回は民間のホテルがリスクを覚悟で引き受けたが、政府や東京

際の国民の生命財産を守る対応だ。国土防衛のためには命令に従わない国民の拘束や防御陣地構築のために家屋を壊すことも必要となるが、危機管理体制は依然として構築されていない。

国民の被害を最小にするための国民保護法が制定されたのは、平成十六年になつてからだ。この法律に基

危機管理体制の強化には、最悪を想定した準備が不可欠である。東京オリンピック・パラリンピックに向けて、政府のみならず警察や消防などの行政機関はもちろん、警備会社をはじめとする民間企業やボランティアの力も必要不可欠だ。危機管理体制の見直し、強化に取り組むべきだ。

检疫官の感染などクルーズ船の対応でも危機管理体制の脆弱さが露呈した。危機管理の最たるものは、わが国が外敵から攻撃された

声があり、採用をためらつてゐる自治体もある。「軍隊があるから戦争になる」かのような考え方を招いた、まさに『平和憲法』や『平和主義』の弊害だ。

間で隔離病院を建設するという、通常では考えられないことを行つたが、医療が崩壊した武漢の惨状を、他山の石とすべきだ。

口が不足している。

和を制限できることはなく、その代わりに緊急事態宣言を発布して、感染拡大防止のための施設を確保していくことになる。むしろ、緊急事態宣言として、人権を制限しなければ感染拡大防止は不可能なことは明らかだ。

も行わなければ、危機管理のための人材の育成も行われていない。阪神・淡路大震災や東日本大震災の際にも危機管理体制の不備が指摘されたが、危機管理の策定

都、千葉県などが所有する様々な公的施設が利用できるはずである。

づいて都道府県、市町村などは国民保護計画を策定している。しかし、多くの国民はその内容を知らず、無関心である。これでは国民保護計画も机上の空論と言ふべきである。

紙面案内

2 水力発電の先端技術で国際貢献を／喜雲
3 安保条約改正で日米同盟強化を／草木片山
6 海外からの選挙干渉を防止する法律を
7 なぜ憲法改正が必要か④
8 日本の肖像④・伊藤博文（上）

45 〈講演録〉
信頼関係で不登校解決
開善塾教育相談所・金澤氏



〈天錄時評〉

安保改正で日米同盟を強化すべき

日米安保条約は六月に、発効から六十年を迎える。わが国の平和と繁栄に大きく貢献してきたが、わが国が武力攻撃を受けた時に、軍事的反撃を米国に義務付けてはいけない。一方、米国側には米国が武力攻撃を受けても、日本は何もしないという批判がある。日米同盟をさらに強固にするためには、日米の軍事的な防衛義務を明確にする条約改正が必要だ。

國際政治の常識

日米安全保障条約調印六
十周年を迎えた今年の一月
十九日に、外務大臣及び防
衛大臣共催の日米安全保障
条約六十周年記念セレブシ
ヨンが開催された。出席し
た安倍総理は次のように挨
拶した。「いまや、日米安
保条約は、いつの時代にも
増して不滅の柱。アジアと、

不動の柱です」とし「六年、百年先まで、自由と民主主義、人権、法の支配を守る柱、世界を支える柱として、日米同盟を堅牢に守り、強くしていこうではありますか」と訴えた。

「日本国とアメリカ合衆国との間の安全保障条約」
（旧安保条約）は昭和二十六年（一九五二）に、わが国が主権を回復したサンフランシスコ平和条約が四十九カ国によつて署名された同じ日に、日米で署名され、翌年の四月の平和条約とともに発効した。

同条約は、前文とわずか五つの条文しかない。その眼目は米軍がわが国に引き同保及しる約の保及しる約

日本に有利な新条約だつた。米軍が塞内に占領継続するための条約であつた。

人が負傷した。しかし、六月十九日に条約は成立し、岸内閣が六月二十三日に総辞職を表明したことから、急速に鎮静化していく。東西冷戦の終焉で、日米安保条約が、わが国の平和と繁栄に大きく貢献したことを大多数の国民が認めるようになつた。そして安保破棄を掲げていた社会党の村山富市委員長が、総理に就任した平成六年（一九九

根種三日吉わらそ。もう。モモツルを。モモツルを。モモツルを。
が着いており、風にひらひらと舞いながら落ちていく和紙細工のようだからです。山芋のごつい感じとはかけ離れて、繊細な姿に魅了されますね。



TEL. (072) 482-3573

0736-62-0114

コート・ディア飾磨

鉄筋・オール電化・新築！

井上照美

姫路市飾磨区
070-3256-9566

の柱」「不動の柱」というのは日本側からの願望の表明とも言える。主権国家間においては「永遠の友も永遠の敵もない」のが国際政治の常識だ。それぞれの国の国益に利する限りにおいて条約は守られるというのが、冷徹な現実である。それは日米安保条約においても同様であり、歴史が如実に物語っている。

いた米軍は朝鮮半島に移動していた。苦戦が続き、米国政府内では、わが国の占領を続けるか否かで、意見が対立していた。国防省や陸軍は、わが国の占領の継続を強く望んでおり、平和条約には反対していた。国防省や陸軍の反対を抑えるために「望む数の兵力を望む場所に望む期間だけ駐留させる権利を確保」（ダレス国務長官）したのが旧安昭和三十五年五月二十日に衆議院本会議で座り込む社会党議員などを排除して採決したこともあり、反対闘争が全国的に激化した。デモ隊が連日国会を取り囲み六月十五日には国会内に乱入した。警察車両に放火するなど暴徒化し、混乱の中で参加していた東大生が圧死した。負傷した学生はわが国では新安保条約に反対する闘争が展開された。

る。こうした意見は米国で広がりつつある。日米保条約が「不滅の柱」であつてほしいと願つても、国側からは冷たい視線がけかれていることを認識なければならない。

一方で、米国の防衛義を「日本を攻撃する他国に対して米軍が反撃をする」と思い込んでいる人々が多いが、条約には明記されない。日米安保条約第

は集団的自衛権の権利行使」して、安全を回復すると明記されている。日米安保条約を「不滅の柱」とするためには、「集団的自衛権を行使」と条約に明記することが不可欠である。日本が武力攻撃を受けても、双方が軍事的な反撃を実施する「双務的」な条約としなければならない。日米安保条約の改正交渉が必要だ。

TEL・FAX 078(515)6000	http://www.steak-nishioka.co.jp
<p>～姫路市内賃貸住宅～</p> <p>◇フォーレス井上 A棟・B棟</p> <p>◇リバ一口 メゾネット</p>	<p>株式会社ベクトル</p>

続き駐留し、自由に活動できることを保証するものだつた。条約の期限はなく、米国の防衛義務は規定されていない。

持経費は「日本国に負担をかけず」に米国が負担する（日米地位協定二十四条）や、わが国に米国を防衛する義務がないことから、「日本に有利すぎる」との批判の声があつたほどだ。

日米両国にとって、安條約は日米同盟の根幹であり、依然として重要だ。しかし、世界の秩序や安定よりも「米国の国益」のみ重視することを明言して、トランプ大統領は、日安保条約の片務性や基地を削減して、

である。言い換えれば「戦闘以外の支援活動」に限定されることもあり得る。

これに対し、北大西洋（NATO）条約の第五条には、締約国が武力攻撃された場合には、「国際連合憲章五十一条の規定によつて忠実にして、各個別的／

予約 TEL. 072-
阿黒商店
岡山県勝田郡吉井町
1

効させ、新しい条約として発効した。米軍への基地提供のための条約から、日米共同防衛を謳つた平等な条約に改正された。米国の議会内には、当初、米軍の維

四）の国会での所信表明で「日米安保堅持」を明したことで、政治闘争しては幕を閉じた。

条の「日米共通の軍事的脅威に対処するための行動」とは、戦闘行動だけを意味しない。情報をはじめ、武器、弾薬などの提供だけで、も条約違反とはならない。

武漢書

天理法権天
天網恢恢

<天録時評>

海外からの選挙干渉を防止する法律を

メディアや経営者に影響力を強める中国

米国大統領選でのロシアや台湾総選での中国など、今やサイバー攻撃などによる選挙干渉が盛んに行われている。中国共産党は台湾の新聞社やテレビ局に深く浸透しているだけでなく、世界中で宣伝、工作活動を展開している。わが国は無警戒だが、各国とも対策に乗り出している。海外からの選挙干渉を防止するために、わが国でもスパイ防止法や台湾の『反浸透法』と同様の立法を急ぐべきである。

スパイが暗躍

今年十一月に行われる米国大統領選は、候補者選びのアイオワ州の党員集会が行われ、いよいよ長い選挙戦に向けてのスタートを切った。前回の二〇一六年の選挙では、ロシア政府が米大統領選挙に干渉するためにサイバー攻撃を仕掛けただけに、今回の選挙でもフュイクニュースなどの様々なサイバー攻撃への防止対策が注目されている。

ロシアや中国による選挙干渉は、米大統領選挙だけでなく、ヨーロッパ各国の選挙でも行われていると指摘され、大きな問題となつていて。直近では、今年の一月に行われた台湾の總統選における中国の選挙干渉は激烈だった。台湾検察当局は、昨年十一月下旬に、港上場企業の幹部の身柄を拘束した。幹部たちは台湾の報道機関を探り、様々な

選挙干渉を行ったとされており、取り調べには協力的だという。さらに、この違法行為を裏付けるのが、オーストラリアへ亡命希望をしている「中国のスパイ」こと王立強の「台湾はわれわれにとって最も重要な任務対象であった。報道機関、寺院、草の根組織への影響工作を図るのが仕事であつた」との発言である。

しかも、選挙終盤に劣勢だった台湾の国民党は、このスパイを脅して協力させる巻き返し策で大逆転を狙つた。スパイの王に「香港や台湾での政治工作は、民進党に買収されてそのように言わされたのが真実だ」と言わせ、その証拠を国民党が示すといつもだ。ところがその前に、オーストリアの有力紙が、国民党が王を脅して、発言させようとしていると報じたため、不発に終わっている。

中国の漫透工作

台湾の新聞やテレビが蔡英文總統に不利な、事実と反するニュースや番組制作成を行っていたことも明らかになっている。例えば、台湾経済について、テレビや新聞は、タクシー運転手などの一般庶民のインタビューなどで景気が悪いと言っていた。しかし、国民党の馬英九政権時代と比較すれば、失業率は下がり、実質賃金は上昇し、株価も上がつていた。

こうした偏向報道が行われるのは、中国政府が二〇〇八年頃から多くの新聞やテレビへの漫透工作を行い、影響力を強めていたからだ。

その一つの手法が、中国で事業を展開している台湾の経営者に新聞やテレビの買

取、報道内容への介入などである。例えば、中国で菓子類の販売で大成功した旺

旺グループに中国時報・工商時報・中天テレビ・中国

時報グループを買収させて

中国の対峙する国

だけでも

中国の漫透工作

宣伝工作機関と提携? 中国の漫透工作

されたものの、その後も中国政府は巧妙に紙面の買い付けを行っていたことも調査で明らかにされている。

一方、テレビ局は番組の売買や番組制作面での提携等を通じて中国の省・市傘下にあるテレビ局との関わりを深め、中国側の政治的情報や番組内容に漫透する意図が台湾のテレビ局の報道や番組内容に漫透するようになっていると報告されている。

厳しい罰則で 中国の漫透工作

中国政府による台湾総統選へのありとあらゆる選挙干渉が強まる中で、昨年十二月三十一日に台湾の立法院(国会)は『反浸透法』を可決し、直ちに施行した。

中国政府とは名指してい

ないが、台湾社会への「國外敵対勢力」は、「軍

事的に対峙する国」だけでも

中国の漫透工作

スパイ防止法も 中国の漫透工作

稿 憲法の精神を尊重してこそ立憲主義 改憲反対派にとつて不都合な真実

なぜ憲法改正が必要か④

弁護士・医師 納木恭明

改憲反対派は、立憲主義について、憲法が持つ政府による国家権力の濫用を防止する「制限規範」の側面からしか捉えていません。しかし、立憲主義は国家の根本法たる憲法の精神を尊重することでもあります。国家には安全保障、治安維持などの役割があり、それによって国民の生存権が確保されています。国家の第一の目的である外敵の侵略を防ぐことを反映した憲法にすべきです。

制限規範も含む

佐々木惣一京大名誉教授は、立憲主義とは「國權の濫用に対して国民の人間的権利を保全するために、國民をして國權の發動に参加せしめることを重んずる思想」だと説明しています。つまり、立憲主義とは、國家権力の濫用を防ぐためには、司法、行政、立法の三権を分けて、時には協力しながら、それお互いに対立し、互いに牽制し合って、三者が均衡し安定する仕組みが定められ、かつ、國權の發動において国民の意思を尊重することだと言えます。

殊に、法律は国民に対して一定の態度を強要するあまりですから、立憲主義は国民、または、国民を代表する者が法律を決めることが求めます。

行政は公正、公平さが必要です。だから立憲主義では、行政が法律に基づいて行われることを求めます。司法は、國民を逮捕し、刑罰を科すので、立憲主義は司法手続きに厳格さを求めます。このように國家権力の発動を制限する規範を「制限規範」といいます。

三権分立とは

立憲主義の内容にある三権分立の思想は、三体相諒という大自然の法則に合致

したものです。カメラの三脚のように安定してモノを支えるには、最低限、三点の支点が必要なのです。

三者が互いに協調し、助け合つて安定しますが、時には、グー、チョキ、パーのように互いに牽制しあうことができます。

国家では司法、行政、立法の三権分立によつて、安

定した国家運営が確保され

たのです。

しかし、佐々木名譽教授の立憲主義の理解は憲法の精神を尊重することです。

